

【菊川キッズプレイパーク教室 規約】

◆第一条(名称及び所在地)

名称:菊川キッズプレイパーク

主催:NPO 法人菊川市体育協会

所在地:〒437-1507 静岡県菊川市赤土 1070-1

電話&FAX:0537-73-0115

◆第二条(クラブの目的)

スポーツでの様々な運動のプログラムによって、子ども達の運動能力及び社会性の向上、生涯を通じてスポーツに親しむ資質を育てることを目指す。

◆第三条(クラブと保護者の安全責任について)

- (1)保護者は会場までの送迎を自己の責任において行なう。
- (2)活動場所では、指導者及び管理者の指示に従い、万一、活動中に事故が生じた場合は、主催者は応急処置を行なうが、その後の対応は各家庭で行なうこととする。
- (3)クラブ会員は、必ずスポーツ傷害保険に加入することとする。
- (4)菊川キッズプレイパーク活動中に事故が発生しても、原則的に指導者はその責任を負わない。

◆第四条(入会・退会について)

- (1)クラブの主旨に賛同するものは誰でも入会できる。(年齢制限あり)ただし、主催者の受け入れ体制が整わない場合はその限りではない。
- (2)クラブ会員は規約を遵守する。
- (3)新入会員は、入会申込書を提出する。
- (4)活動参加は、保健加入をもって可能とする。ただし、保護者責任においてはその限りではない。
- (5)入会年齢制限として小学3年生までとする。(低年齢層を主体としたプログラムの為)

◆第五条(会費等)

- (1)参加費は、初回費用¥1,000(保険料、事務手数料)、
活動費 年中・年長¥2,000/月。ただしその月が3回活動の時は¥1,500/月とする。
活動費 小学生¥2,500/月。ただしその月が3回活動の時は¥1,900/月とする。
- (2)活動費は、月初活動日に支払うこととする。

◆第六条

本規約は、2020年4月1日から2021年3月31日までのものとする。